

風土記の丘地内遺跡発掘調査報告 I

——松江市大庭町黒田畦

字土居・字神主屋敷所在遺跡——

付. 御崎山古墳

昭和57年3月

教育委員会

例　　言

1. 本書は昭和56年度に国の補助金を得て行なった風土記の丘地内遺跡第1次発掘調査の報告である。調査は近い将来に予想される開発にそなえて、遺跡保護対策をたてるための基礎資料を得る目的で実施した。
2. 本年度は風土記の丘地内遺跡のうち、島根県松江市大庭町字上居、同字神主原敷の地区について^{跡地は　どうじ}、^{かみねしやじき}、^{くろだうね}発掘調査を行なった。この地域一帯は黒田駐^{くろだうね}遺跡と総称しているところにあたる。

3. 調　　査　　主　　体

島根県教育委員会

調　　査　　組　　織

調　　査　　指　　導　　山本清（島根県文化財保護審議会委員）、加藤義成（同）、町田章（同）、池田満雄（島根県埋蔵文化財調査員）、門脇俊彦（同）、横山純夫（同）、田中義昭（島根大学助教授）、渡辺貞幸（島根大学助教授）、前島己基（奈良国立博物館文部技官）

事　　務　　局　　武田友秀（文化課課長）、藤間亨（文化課主査）、長谷川行雄（文化課課長補佐）、岩崎况一郎（文化振興係係長）

調　　査　　員　　勝部昭（埋蔵文化財第一係係長）、三宅博士（八雲立つ風土記の丘職員）、松本岩雄（文化課主事）、石富歩

調査補助員　花谷浩、落合めぐむ、武上八尋

調　　査　　協　　力　　柳浦俊一、村上勇、皆井寿則、井上勇、平垣貞徳、押田芳枝、内田律雄、足立克己、原田律夫

なお、遺物整理および作図、製図、写真撮影には、上記の者のほかに次の者も参加して行なった。

三島千富美、田根裕美子、島田てるこ、福井美和子、森山紀美子、吉富恭子

4. 発掘調査に際しては、秋上洋二、広江淳、松浦幸一、松浦一男、梅藤勇、須山真史、須山光善各氏など土地所有者をはじめ地元の方々には終始多大な協力を得た。また、松江市教育委員会、八雲立つ風土記の丘の方々には献身的な協力をいただいた。併せて感謝の意を表する次第である。
5. 押図中の矢印は真北を指す。遺構は、建物遺構SB、柵列SA、溝状遺構SD、土墳SKの略号を用い、遺構番号は小字ごとに通し番号を付した。

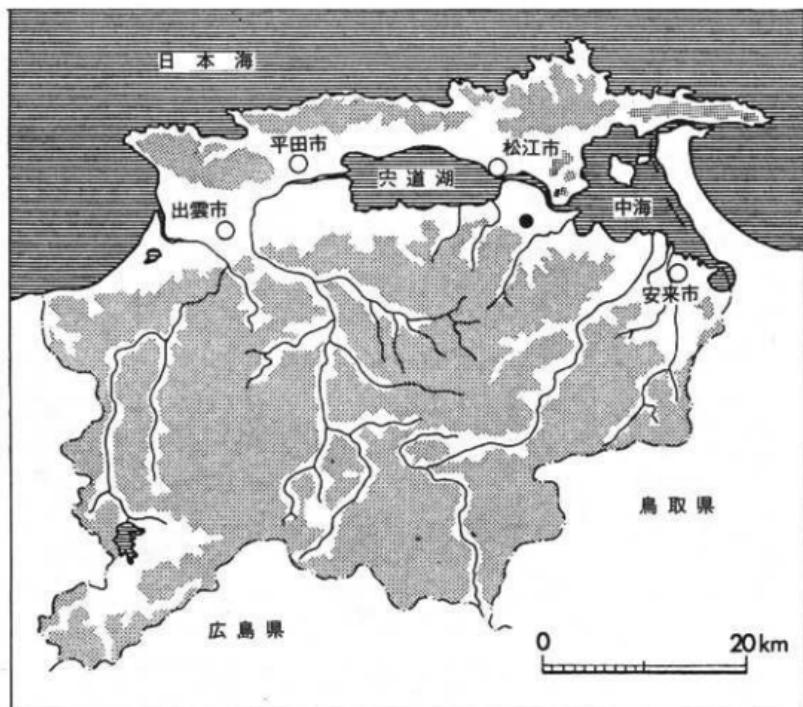
6. 遺物実測図の断面については、須恵器を黒色、土師器・土師質土器を白ぬき、陶磁器類をアミ目で表わした。出土遺物は島根県教育委員会で保管している。
7. 本書の執筆、編集は上記調査指導の先生方の助言を得ながら、三宅博士、松本岩雄が行なった。

目 次

1.はじめに	1
2.位置と歴史的環境	2
3.調査の概要	3
4.検出した遺構と遺物	6
(1) 黒田畠土居第I調査区	6
(2) 黒田畠土居第II調査区	7
(3) 黒田畠土居第III調査区	8
(4) 黒田畠土居第IV調査区	10
(5) 黒田畠上居第V調査区	13
(6) 黒田畠神主屋敷第I調査区	15
(7) 黒田畠神主屋敷第II調査区	19
5.まとめ	20
付載、御崎山古墳測量調査	22

1. はじめに

島根県教育委員会では松江市の南効に八雲立つ風土記の丘を設置した翌年の昭和48年から、風土記の丘整備事業の一環として、毎年地内の主要遺跡について保存の基礎資料を得るための発掘調査を行なってきた。昭和56年度は、発掘調査区を島根県松江市大庭町字土居、同字神主屋敷に選定して調査を実施した。神魂社参道の両側にあたる大庭町字土居から字神主屋敷一帯は、標高約20mの低丘陵がひろがっており、地名からも推測されるようにかつてはかなり大規模な館があったものと考えられるところである。また一説には出雲國造館があったと推定されている地域にもあたり、重要な遺構の存在が予想されるところである。調査期間は昭和56年10月から翌年3月までを要し、合計485m²の発掘調査を行なった。



第1図 遺 跡 の 位 置 (●印)

2. 位置と歴史的環境

黒田跡遺跡は松江市の南郊にひろがる意宇川下流平野の一隅にあって、標高約20mを測る低丘陵上に位置している。意宇川下流平野はその南にある八束郡八雲村の天狗山に源を発する意宇川によって形成された沖積平野で、西の簸川平野、東の安来平野とともに出雲では屈指の穀倉地帯となっている。

この平野の縁辺には古墳時代中期から後期にかけて築造された出雲地域でも著名な古墳群が密集している。平野の奥まった一帯に大庭鶏塚、山代二子塚、山代方墳、山代円墳、十王免横穴群がある。これらの南方には岡田山古墳、御崎山古墳、岩屋後古墳等があり、さらにその東方には東・西百塚山古墳群、安部谷古墳群等が存在している。

ところで律令時代には、この平野の一隅に国庁が設置され、政治上重要な位置を占めたことが知られている。天平5(733)年に勘造された『出雲國風土記』によれば、国庁をはじめ、意宇郡家、



1 昭和56年度調査地 2 山代郷正倉跡 3 四王寺跡 4 小無田遺跡 5 出雲國府跡 6 出雲
国分寺跡 7 出雲國分尼寺跡 8 大庭鶏塚 9 山代二子塚 10 山代方墳 11 山代円墳 12 岡
田山古墳 13 岩屋後古墳 14 御崎山古墳 15 西百塚山古墳群 16 東百塚山古墳群 17 古天神
古墳 18 安部谷古墳群 19 大草郡船古墳 20 神須神社 21 真名井神社 22 六所神社

第2図 周辺の主要遺跡分布図 1:25000

黒田駅、山代郷正倉、意宇軍團等の公的施設が設置されていたという。また平野の北辺には天平13(741)年の國分寺造営の詔により建立された出雲國分寺、國分尼寺があり、この他それら官寺に先立って建立された私寺2ヶ所が知られている。

このように意宇川下流平野は律令時代になると名実ともに出雲の中心地となるが、前述したように、県下を代表する後期古墳がここに集中している様を見るとき、その素地は古墳時代後期には確立していたとみることができよう。

一方、真名井神社、六所神社、八重垣神社、神魂神社等、古文献にその名がみえ、近世に意宇六社と称された社の大半はこの地に散在している。

ところでこの意宇郡のみならず出雲全城にわたって勢力を誇った出雲國造は、この地を本拠地としていたが、延暦17(798)年国造大領兼帶の禁により、祭祠を専業とすべく、島根半島の西端にある杵築の地に西遷したとされている。

出雲國造は西遷後もこの地にある神魂神社及び八東郡八雲村にある熊野大社の祭儀に深く係わり、中世以後明治の初期まで、今回調査を実施した黒田駅地区の一隅に宿館をかまえたと伝えられる。^{註1}

出雲國造家は南北朝時代に千家、北島の両家に分立しており、地元の高梨兵三郎氏が明治初年に書き残した國造館図にも両家の宿館が表現されている。

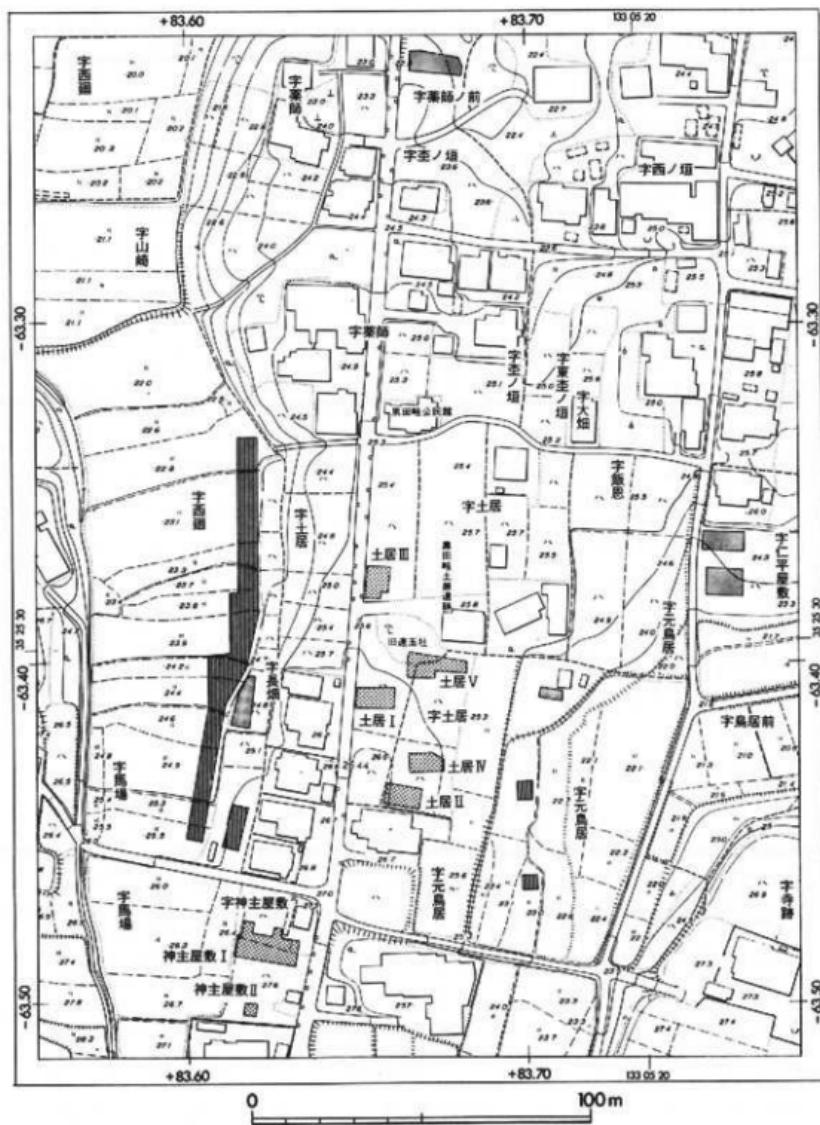
今もこの地にのこる上居の字名は往時をしのばせるものがある。

以上記したように意宇平野一帯は古代出雲國の歴史を解明するに欠くことのできない重要な遺跡の密集地であるといえよう。

3. 調査の概要

今年度調査を実施したのは、茶臼山の西裾から南方へ帯状に延びる低丘陵と、南にそびえる空山の北裾とが交わる神魂神社参道の周辺である。このあたりは、東方に向って大きく開く意宇川下流平野の最も奥まったところで、いわゆる扇の要的な位置を占めており、陽あたりが良好で、なだらかな地形は畑地として利用されている。

調査は神魂神社参道沿の畑地である字土居、字神主屋敷に選定した。このうち字土居の地名は同地区の字切図によれば旧速玉社地を中心として約10,000m²の範囲に認められ、大規模な館跡の存在が予想された。そこでこの地に5ヶ所の調査区を設定し、調査着手順に黒田駅・土居第I調査区…・黒田駅・土居第V調査区と呼称することとした。またこの他に字土居の南に接した字神主屋敷に設定した調査区は黒田駅・神主屋敷第I調査区…と呼称することとした。なお、各調査区名に黒



第3図 調査区配置図

田畠の名を冠したのは、この神魂神社参道周辺および北東にひろがる地区一帯が通称「黒田畠」と称されているので、それを用いることとした。

調査は表土を除去することから着手し、遺構を検出した時点で可能な限り調査区を拡張し、その性格を把握するよう心がけた。また柱穴・溝等は一部掘りあげたものもあるが、基本的には遺構の存在を確認するにとどめ、記録をとったのち埋めもどすこととした。

調査の結果は当初予想していた以上に遺構の遺存状態が良好で、土居第Ⅰ調査区では多数の柱穴とともに、掘立柱建物跡1棟と用途不明の土壙1を検出した。

土居第Ⅱ調査区は、耕作による擾乱が著しく、出土遺物はおろか遺構の片鱗さえも認められなかつたため土廻図を作成するにとどめた。

土居第Ⅲ調査区では、弥生時代後期に属する堅穴式住居跡1棟、細長い土壙4、集石を伴う袋状土壙1、掘立柱建物跡1棟を検出した。

土居第Ⅳ調査区では、耕作土を除去するとおびただしい量の土師質土器杯、碗類が出土した。いずれも完形品あるいは完形に復し得るものが多く認められた。これらの土師質土器は、東西5.5m、南北6m以上の不整形な大形土壙内に投棄されたものと思われた。ここでは湧水が著しいため、土壙の完掘はせず東西に幅50cmのサブトレーナーを設定し、土壙の堆積状況と落ち込みを確認するにとどめた。上面で見られたおびただしい土師質土器は表面のもののみを取り上げたが、その数は100個体を優に越す量であった。

土居第Ⅴ調査区では、大小104個からなる柱穴状掘り込みとともに掘立柱建物跡2棟を検出した。

S B03としたものは、径80cmを測る柱掘形をもつもので、大規模な建物を予想させた。

以上記した黒田畠土居地区と平行して、その南西にある神主屋敷地区の調査も実施した。

黒田畠神主屋敷第Ⅰ調査区では、柵列1条、掘立柱建物跡3棟、溝状遺構1を検出した。柵列としたものは、掘り形径約80cmを測る柱穴状落ち込みで、ほぼ南北に走るかなり大規模なものであった。この柵列を追究するため北へ向って調査区を延長したところ、東西に走る溝状遺構を検出した。溝状遺構は上幅2m、深さ1mを測る、断面逆台形を示すかなり大規模かつ入念なものであった。溝内の下層から灯明皿、磁器皿、水瓶等とともに寛永通宝が出土した。

神主屋敷第Ⅱ調査区では、表土を除去すると多数の陶磁器片が出土した。ここでは24個からなる柱穴状落ち込みと、2個の不整形な土壙状の落ち込みが認められた。それらの上面には、前述した陶磁器片とともに、人頭大の割石、7枚片の他銅製飾金具、煙管等が出土した。

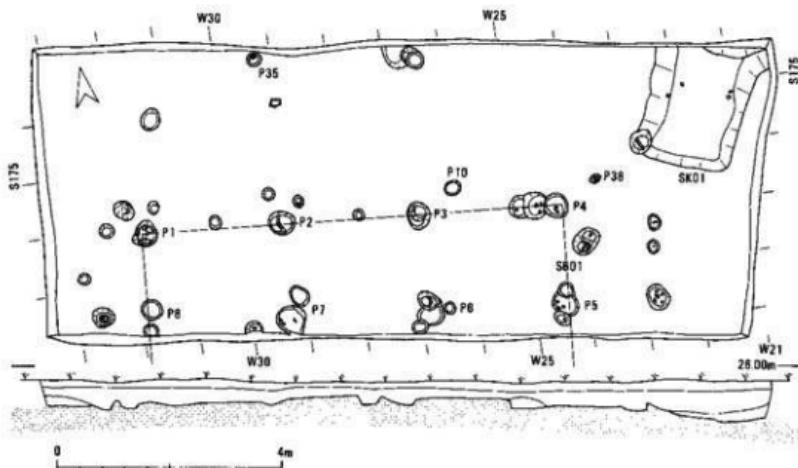
以下それらの遺構と遺物について記すことしたい。

4. 検出した遺構と遺物

(1) 黒田畦土居第Ⅰ調査区

遺構 現在の神魂神社参道東側に接する畑地で、約140m²にわたって調査を実施した。耕作上を除去すると、その下は黄色地山土と耕作土が混在する層となっており畑の耕作によってかなり擾乱されていた。当初遺構の存在は危ぶまれたが、上記した七層約40~60cmを除去すると、その下は明黄色の地山で、この面では遺物はあまり認められなかったものの、調査区南壁に沿って東西3間(7.5m)南北2間(1.8m)以上の掘立柱建物跡S B01を検出した。柱穴の掘り形は径40~50cm大的円形で、柱間距離は桁行が2.5m等間、梁行が1.8mとなっていた。このS B01は、ほとんど同じ位置に数個の柱穴が重複して認められたことから、当初の建物規模を踏襲しながら、少なくとも二度以上の建てかえが行われたものと判断された。なお建物方位はN-5°-Eを測る。

S K01は調査区東北隅で確認したもので、検出規模2m×2.5m、深さ30cmを測る方形の落ち込みである。内部からは須恵器甕片が出土したが、堆積土は比較的軟質で、土層の観察によれば掘り込みもかなり上方から行なわれている痕跡があった。したがってS B01が構築された時期より後のものであろうと思われた。しかし内部の土は均一で、耕作によって生じたものでないことは明確であった。



第4図 黒田畦土居第Ⅰ調査区遺構実測図 1:100

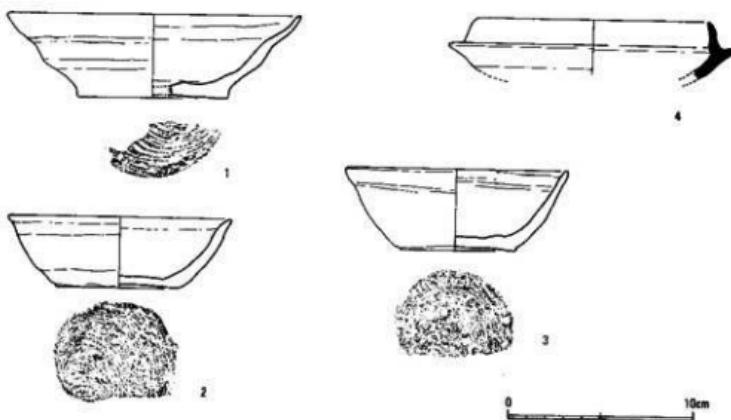
この土壤については全容を確認していないという遺物が僅少であったことからその性格については不明であった。

遺物 黒田畦土居第I調査区から得られた遺物で図示可能なものには土師質土器杯3点と須恵器蓋杯身1点(第5図)がある。

(1)はP35内から出土した口径16cm、器高4.5cmを測る土師質土器杯で、逆八の字状に開く体部をもち、外面には水挽痕がめぐる。底部裏面には回転糸切り痕が認められる。今回得られたこの種の土器のなかでは比較的大きな造りとなっている。(2)はP10内から出土した口径12cm、器高3.8cmを測る土師質土器杯である。体部が内湾しながら立ちあがる状態は(3)も同様で今回の調査で他の調査区において最も多く認められた器形である。底部裏面に回転糸切り痕が認められた。

(3)はP38内で、底部裏面を上にしてふせた状態で出土したもので、底部裏面に回転糸切り痕が認められることは他のものと同様である。これらの土師質土器杯については、同様な形態のものが、黒田畦土居第IV調査区で多量に得られているので後述するが、(1~3)は第IV調査区上層で出土した土器群にみられる特徴をそなえるものであった。

(4)はP4内から出土した須恵器蓋杯身の一部である。口径15.5cmを測り、蓋受部の立ち上りは比較的高い。色調は青灰色を呈し、焼成は良好で、口径が比較的大きいところに特徴が認められる。



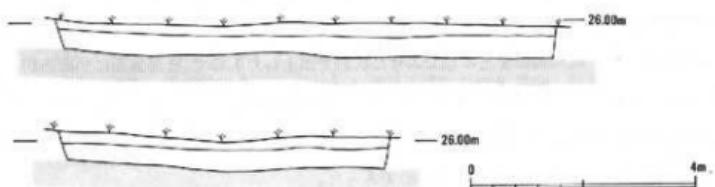
第6図 黒田畦土居第II調査区土層実測図 1:100

(2) 黒田畦土居第II調査区

この調査区は土居第I調査区の南方約20mの位置に設定したものである。東西10m、南北5mの

範囲について調査を実施した。耕作土を約30cm除去すると、その下は約80cmにわたって耕作土と明黄色地山ブロックを含む擾乱層となっており、さらにそれを除去すると明黄色の地山面となっていた。この地山面は比較的平坦になってはいたものの、耕作による著しい擾乱を受けており、遺物・遺構等については検出することができなかった。

ここでは遺構を検出し得なかったものの、調査区背面で確認した地山面のレベルは他の黒田畦土居第I調査区、同第III調査区、同第V調査区と比較して大差は認められず、この黒田畦土居地区の地形は同第IV調査区を除き、ほぼ平坦であることが明らかとなった。



第5図 黒田畦土居第I調査区出土遺物実測図 1:3

(3) 黒田畦土居第III調査区

遺構 この調査区は土居第I調査区の北側約30mの位置に設定したもので、約63mにわたって調査を実施した。耕作土を除去すると浅いところでは表土下約10cmで遺構面に達し遺構の残存状態はきわめて良好であった。この調査区で検出した遺構は、竪穴式住居跡1棟、掘立柱建物跡1棟、集石遺構2ヶ所であった。竪穴式住居跡としたものは調査区の南西隅で検出した円形の落ち込みで、径約4.6mを測り、壁沿いには幅約20cmの周溝をもつものであった。この住居跡については上面に営まれた掘立柱建物跡の調査が主目的であったため完掘しなかったが、形態や規模、出土した土器片などから弥生時代後期の住居跡であろうと判断された(第7・8図)。

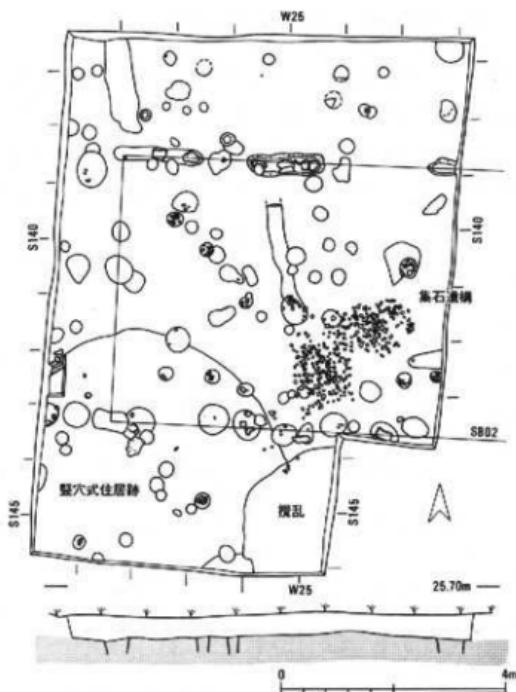
調査区中央で検出したSB02と呼称する掘立柱建物跡は、東西3間(5m)以上、南北2間(4.8m)を測り、柱間距離は桁行が2.5m等間、梁行が北から2.2m、2.6mとなっていた。建物方位はN-3°-Eを測るものであった。

このSB02について特に注意すべきは、北側の東西に走る柱筋の構築方法で、他の柱穴掘形が円形を呈すのに対し、布掘りで行なわれている点であろう。SB02に伴うこの種の掘形は3ヶ所あって、そのうち中央の1ヶ所について、床面まで掘り下げて調査を実施した。この掘形は長さ1.4m、幅0.4m、深さ0.2m前後を測るもので、床には上面が平坦な一辺30cmあまりの石が50~60cm間隔に認められた。これはおそらく柱根沈下防止用に置かれたものであろう。

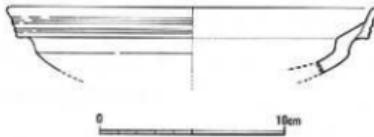
なお、S B02の西辺、南北筋の柱穴にはそれと重複、あるいはそれと平行する柱穴列が認められた。これは当初の建物規格を踏襲しながら、東西に平行移動して改築された結果とも考えられる。今後検討に値するものである。集石造構としたものは調査区の中央やや東寄りに2ヶ所認められたもので、両者とも約1m²にわたって3~8cm大の河原石が多数みられた。このうち西側集石造構は、河原石を除去するとその下は地山がわずかにくぼむのみであった。東側で認められた集石造構は、上面の河原石を除去すると一辺約1mの方形プランの落ち込みとなつており、これは下方へ行くほど鋸広がりとなる所謂袋状ピットの形態を呈したものであった。

検出面からの深さは約1mを測り、中は上層に30~40cmの厚さで淡茶色土が堆積し、その下部は床面まで拳大の河原石がすき間なく詰め込まれていた。淡茶色土中には糸切り底を有する上師質土器片が若干含まれていたが、この落ち込みの用途や時期については確認しえなかつた(図版3-2)。

この他、多数の柱穴群を検出したが、調査面積が狭小であったため建物規格等を把握することができなかつた。しかし柱穴は大別して径約50cmを測る大形のもの、径約30cmの中形のもの、径15cm前後の小形のものがある。このうち中形のものには拳大の石を伴うものと、伴わないものとがあり、柱穴内の土や重複関係から、前者が新、後者が古という関係が認められた。



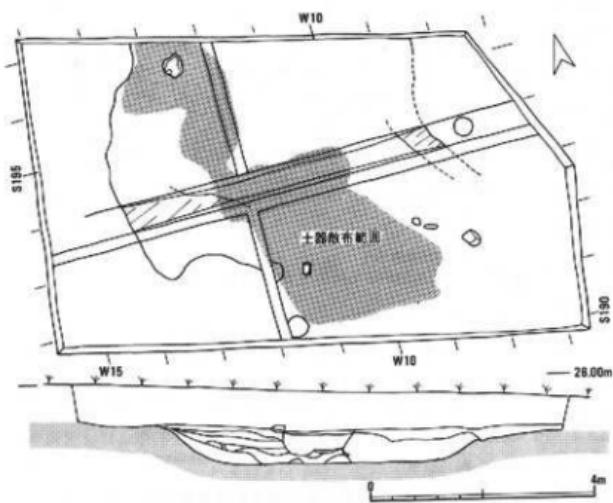
第7図 黒田駐土居第III調査区遺構実測図 1:100



第8図 売穴式住居跡出土土器実測図 1:3

(4) 黒田畦土居第Ⅳ調査区

遺構 土居第Ⅱ調査区の北東約10mの位置に設定したものの、約40m²にわたって調査を実施した。厚さ約80cmの耕作土を除去すると調査区中央から東方にかけて、おびただしい量の土師質土器が出士した。この土器群の下は大きな落ち込みとなっていることが予想されたが、湧水が著しいため、調査区中央に東西方向に幅50cmのサブトレーンチを設定し、土層堆積状況と落ち込みの深さを確認す



第9図 黒田畦土居第Ⅳ調査区遺構実測図 1:100

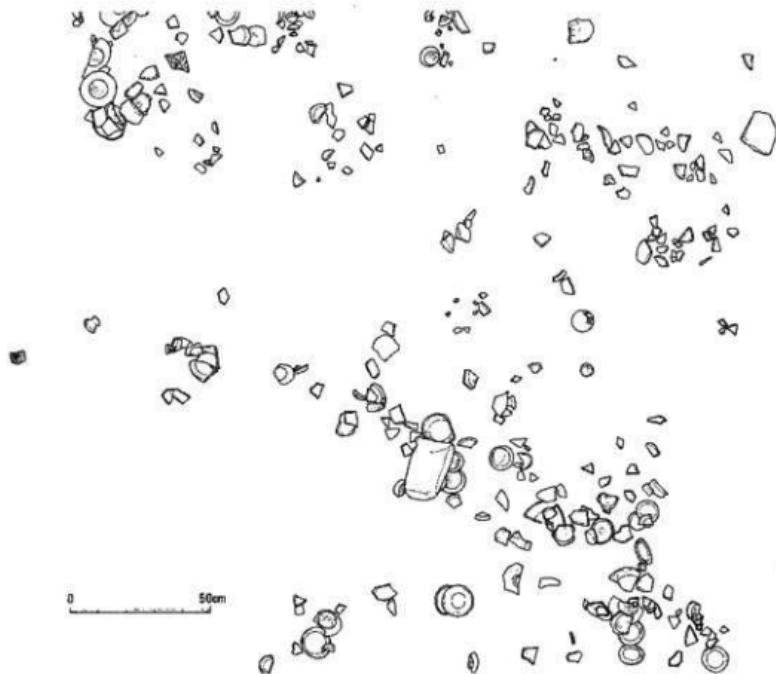
るにとどめた。サブトレーンチ内で確認した落ち込みの深さは土器群検出面から約70cmを測り、床面はほぼ水平となっていた。また壁はゆるやかに立ちあがり、上面でみられたおびただしい土器群は、下層ではほとんど認められず、数個の土師質土器の完形品が出土したのみであった。

この落ち込みについ

ては全形を確認し得なかったが、プランは不整形なものと判断された。なお上面の土器群中に30cm×50cm×20cm前後を測る自然石が、調査区北壁沿と中央南壁沿、さらに南東部に各1個認められた。これがどのような目的で配置されたのか明らかにし得なかったが、調査区内に3個の柱穴状落ち込みが認められたことからあるいは礎石となる可能性も考慮されよう。

ところで出土したおびただしい量の土器群は、使用後にこの場に投棄されたものと考えられた。すなわち、第10図に示すように各種土器の出土状態は、上下逆となるものなどまとまりがなく、意識的に整然と置かれたとは考え難いものであった。

ただし出土した土器がいずれも素焼の土師質土器で、器種が皿形・碗形に限定され、他の遺物が全く認められなかつことは特筆すべきことといえよう。これらはたとえば祭祀といったような日常生活とは異なる行為に用いられたものが廃棄されたものとも考えられよう。



第10図 黒田畦土居第IV調査区土師質土器出土状態実測図 1 : 20

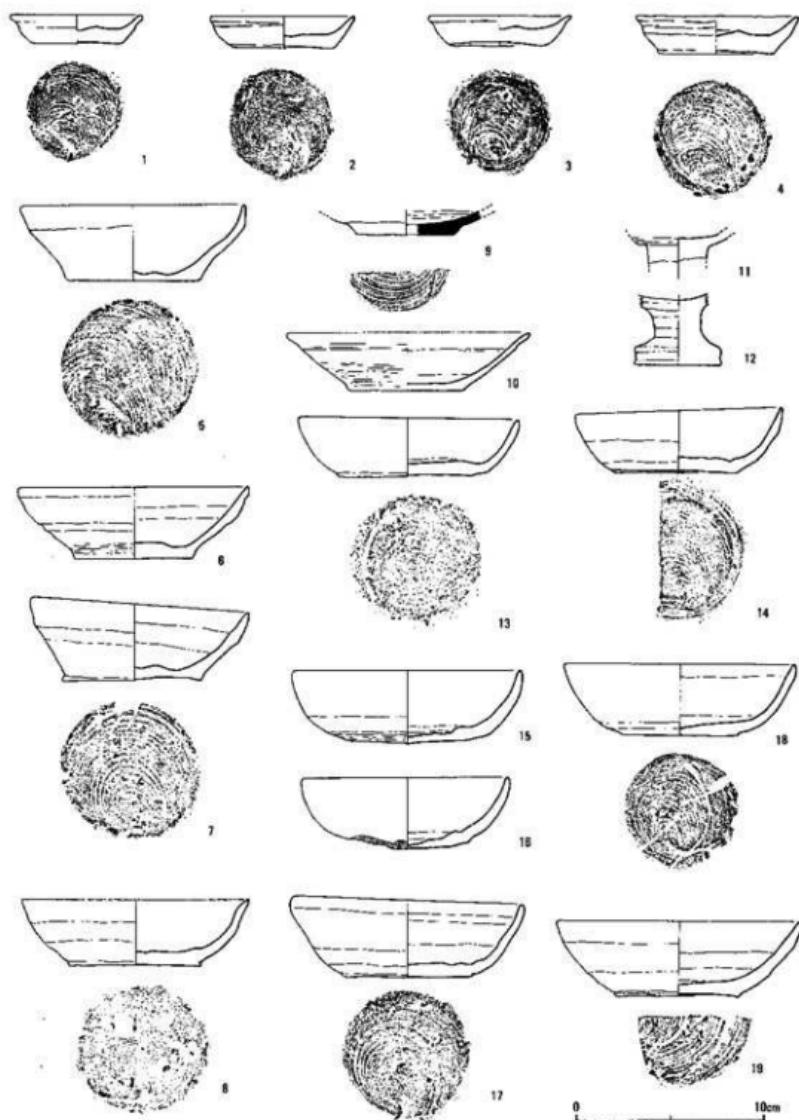
この土器群については上面で得られたものと、下層で得られたものとの間には土器を含まない土層が認められ、器種構成、形態等に若干の相異点がみられた。このことから上面と下層出土の土器群の間には時期的なへだたりがあるものと判断された。

遺物 第IV調査区で得られた遺物には大量の土師質土器があって、大別して上面で検出したもの（第11図1～8、10～14）と下層で得られたもの（15～19）とがある。

上面の遺物には円板状の小形皿とでも称するもの（1～4）と口径12cm前後を測る杯（5～8・10・13・14）、さらに脚部と考えられる（11・12）がある。なお(9)は(10)に形態が似ているが須恵質であることが注意される。

円板状の小形皿としたものは口径7～9cm前後、器高1.5～2cmを測り、深さも浅く、見込み中央がわずかに凹む形となっており、底部裏面には回転糸切り痕が認められる。

杯としたものは口径12cm前後、器高4cmを測る比較的立ちあがりの高いもの（5～7）とやや低いもの（8・13・14）とがある。器高が比較的高い杯は逆八の字状に開く体部をもち、口縁部の直



第11図 黒田畦土層第IV調査区出土遺物実測図

1 : 3

下で、稜をなして立ちあがるところに大きな特徴がある。

器高が比較的低い杯としたものは、ゆるやかに内湾して立ちあがる体部をもち、口唇端部の造りは外に向かって尖るもの(8)、丸くおさめるもの(13)、上方に向かって尖るもの(14)等様々である。これまで記した杯とは異なる形態のものとして(10)がある。逆八の字状に開く体部をもち、全体に器肉は薄く入念な造りとなっている。

脚部としたもの(11・12)は底部に糸切り痕が認められるもので、上部は小皿形になるものと思われる。上面で多く認められたのは(8・13・14)と(1~4)の器形であった。

下層で得られた遺物は調査がサブトレーナーによったため、上面のものに比して少量であったが、いずれも完形あるいはそれに近いものであった(15~19)。

上面出土の坏と比較すると口径・器高は(5~7)に似るもの、口縁部外面直下で認められた稜をなして立ちあがる傾向はみられない。さらに上面のものは底部と体部界に明瞭な稜があるので対し、下層のものはそれが不明瞭で、全体に丸みをもち、比較的人念な仕上げとなっているところに大きな特徴がある。

なお胎土は(5~7)が粗い砂粒を含み(15~19)は緻密である。

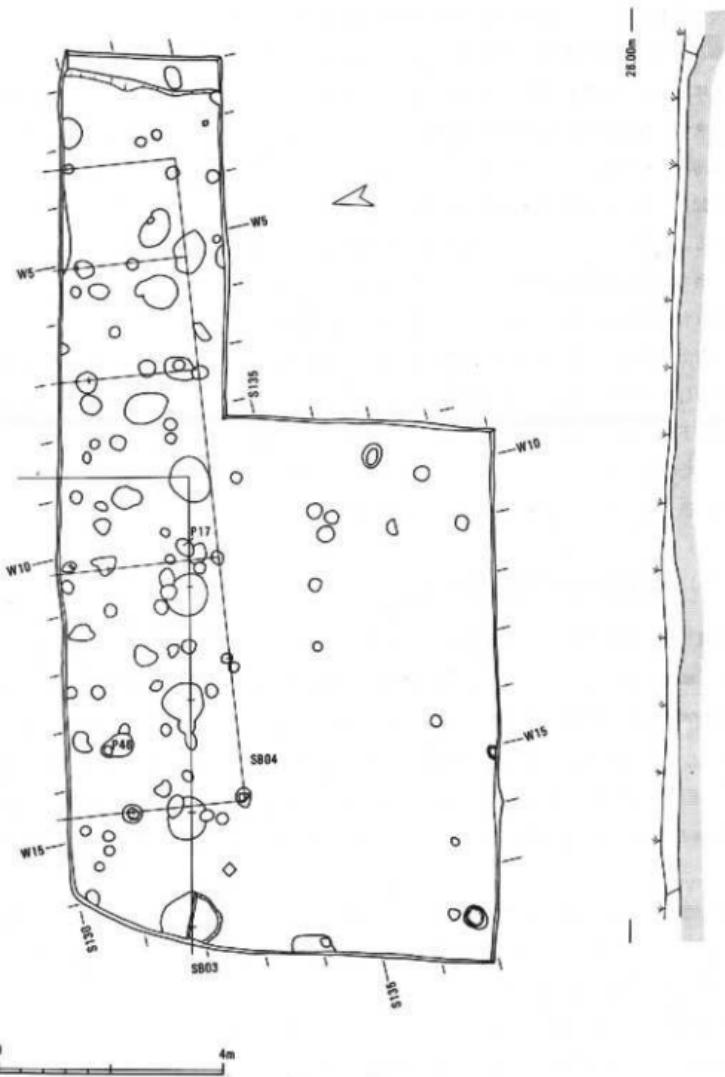
(5) 黒田畦土居第V調査区

遺構 この調査区は旧速玉社の南側の畠地に設定したもので、約81m²にわたって調査を実施した。当初9m×7mの調査区を設定して作業を開始したが、調査区北壁に沿ってSB03の一隅とみられる径80cmを測る大形の柱穴が東西方向に4個並んで検出されたので、調査区をさらに東へ拡張することとした。この調査区北半の遺構の遺存状態は良好であったが、南半は表土下約40cmまで耕作によって掘削されており、柱穴状落ち込みも比較的極少であった。検出された柱穴状落ち込みは大小140個あまりあったが、調査範囲が狭小であったため全体の規模等を明らかにすることができなかった。

SB03としたものは東西4間(8m)以上の規模をもつ掘立柱建物跡で、柱間距離は2m等間となるものである。各柱穴は径約80cmを測る円形掘形をもち、かなり大規模な建物になると思われる。建物方位はN-13°-Eである。

SB04としたものは調査区北壁に沿って検出された東西5間(11.3m)、南北2間(2m)以上の規模をもつ掘立柱建物跡で、柱間距離は桁行は西から2.5m・1.8m・3.4m・2m・1.6mを測り、梁行は2mであった。なお建物方位はN-8°-Eである。

この建物で注意すべきは東西に走る側柱々筋に平行して内側に東柱用掘形が3個検出されたことで、これまで認められている建物とは異なる形態である。



第12図 黒田畦土層第V調査区遺構実測図 1 : 100

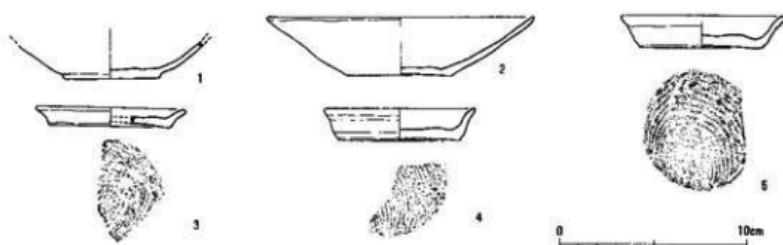
なおこのS B03・S B04は調査区の北側に接して位置する旧速玉社境内の下に入り込むように延びており、その重複関係から両建物は速玉社がこの地にもたらされる以前のものと判断された。

この調査区からはいずれの建物にも伴わない柱穴状落ち込みP17・P46から土師質土器を得ている。

遺物 柱穴状落ち込みから得られた遺物は土師質土器杯と皿片である(第13図1～5)。

(1・2)はP17内から互に口縁部を合わせる形で出土したもので(図版5-2)、逆八の字状に大きく開く体部をもち、器肉は薄手で入念な造りとなっている。

(3～5)は口径8cm前後を測り、器高は低く、器肉は薄い。これらは黒田畦土居第IV調査区上層で検出された土器群中(第11図1～4・10)に同様な器形を見いだすことができる。



第13図 黒田畦土居第V調査区出土遺物実測図 1:3

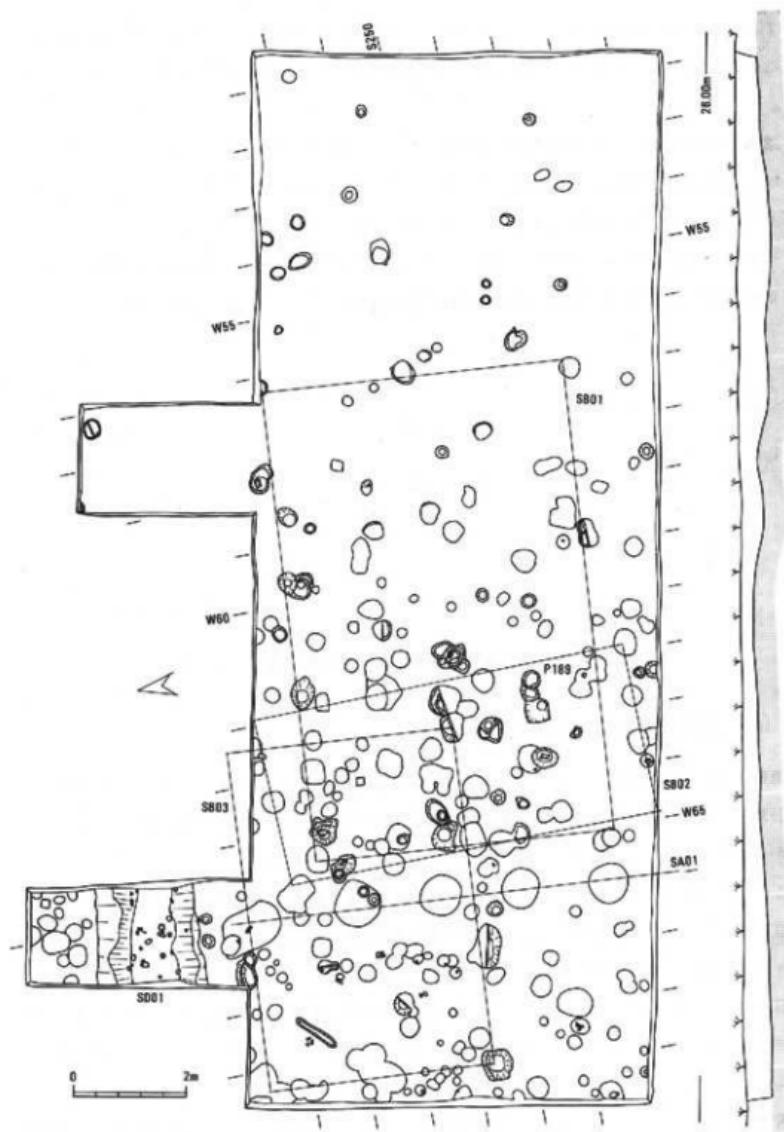
(6) 黒田畦神主屋敷第I調査区

遺構 この調査区は字土居の南方約50mにある神魂神社参道西沿いの畑に設定したもので、133m²にわたって調査を実施した。50～60cmの耕作土を除去すると黄褐色の地山となっており、調査区中央から西側にかけておびただしい数の柱穴状落ち込みが認められた。

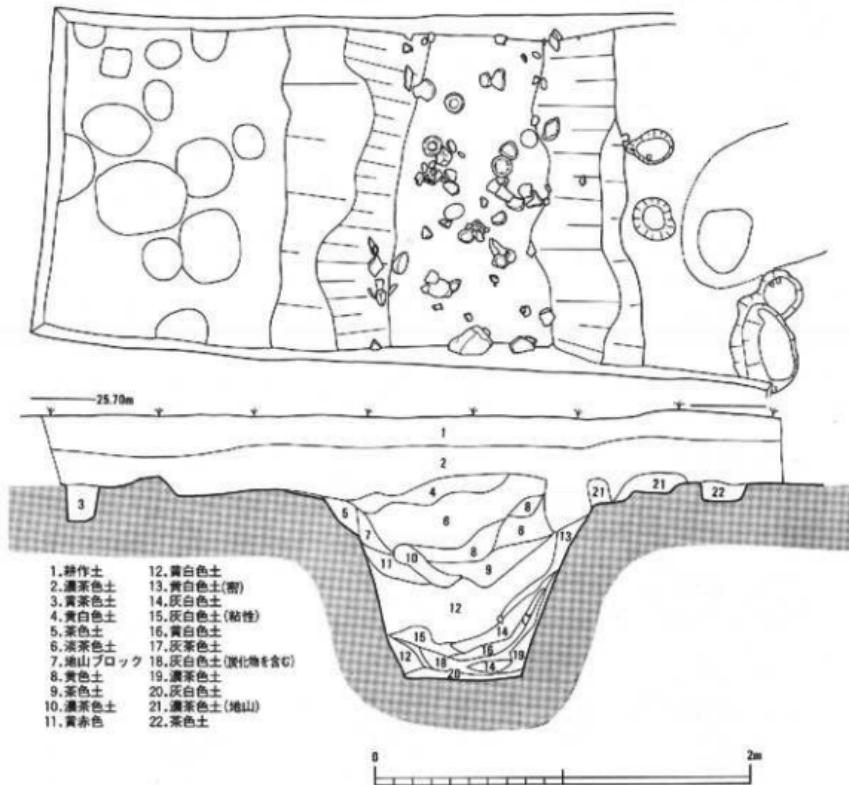
このうち調査区中央で認められたS B01は東西4間(8.4m)・南北2間(5.3m)の規模をもつ掘立柱建物跡で、柱間距離は桁行が西方から3m・2.2m・1.3m・2mを測り、梁行は北から2.3m・3mとなっている。この建物方位はN-2°-Eである。

S B02はS A01の東側に沿って検出した掘立柱建物跡で、東西2間(3m)・南北3間(6.6m)の規模をもち、柱間距離は桁行が北から1.8m・2m・2.8mを測り、梁行は西から1.5m・1.6mとなっている。この建物方位はほぼ真北方向を示す。

S B03は調査区北西に位置する掘立柱建物跡で、東西3間(6m)・南北2間(4m)の規模をもち、柱間距離は桁行・梁行とも2m等間となっている。この建物方位はN-6°-Eである。



第14図 黒田畦神主屋敷第I調査区造構実測図 1 : 100

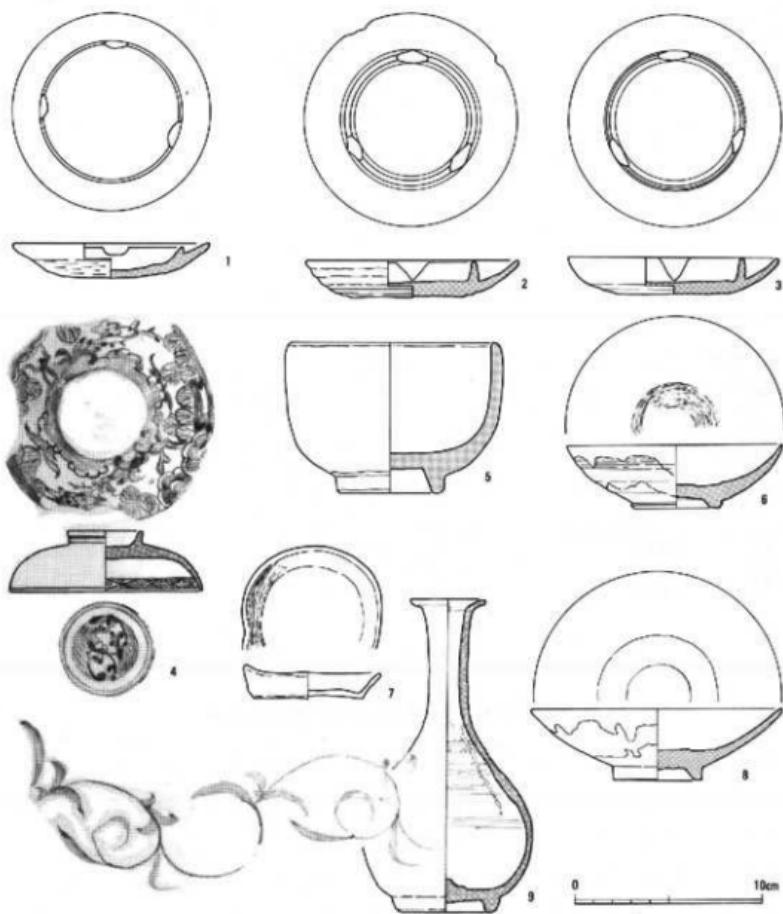


第15図 黒田桂神主屋敷第I調査区SD01実測図

SD01は北へ延びるSA01を追究するため、調査区を延長した際に検出したもので、上幅2m、下幅0.8m、深さ1mを測る断面逆台形の溝状遺構である。これはほぼ東西方向に走るもので、床面は水平に加工され、きわめて丁寧に掘り込まれていた。

遺物 この調査区の建物に伴う遺物は僅少で、図示しえるものはP189内出土の土師質土器皿（第16図7）がある。これは土居第IV調査区上面の土器群と同様な時期に属するものであろう。他はSD01の⑩灰白色土層から出土した灯明皿（1～3）、磁器蓋物の蓋（4）、磁器碗類（5）の他磁器水瓶（9）、寛永通宝片がある。灯明皿は内外面ともに褐色の施釉が認められ、（2・3）には煤が付着している。（4）は蓋物の蓋としたもので、内外面に呉須による文様が認められる。（5）は灰綠

色の施釉が全体に認められるもので、後述する黒田蛙神主屋敷第II調査区出土の破片と接合することができた。(6・8)は皿と考えられるもので、(6)には内面中央に砂目が認められる。(9)は首が細長く延びる水瓶で、外面には唐草文がめぐる。これらの陶磁器類は土層の観察から一時期に投棄されたものと判断された。



第16図 黒田蛙神主屋敷第I調査区出土遺物実測図 1 : 3

(7) 黒田畦神主屋敷第Ⅱ調査区

遺構 神主屋敷第Ⅰ調査区の南方約15mの位置に設定した調査区で、約18m²について調査を実施した。

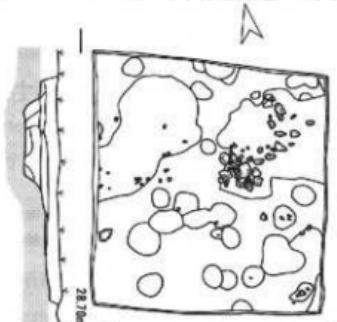
耕作土を除去すると明黄色の地山となっており、径30~40cmを測る24個の柱穴状落ち込みと、長径2.5m、短径1mの不整形な土壙2個が認められた。

柱穴と不整形な土壙との間には重複関係があり、柱穴状落ち込み（古）不整形な土壙（新）という関係が認められた。東側に位置する土壙南端には人頭大の割石、石臼の破片等が堆積し、その上で陶磁器片、須恵器片等が出土した。

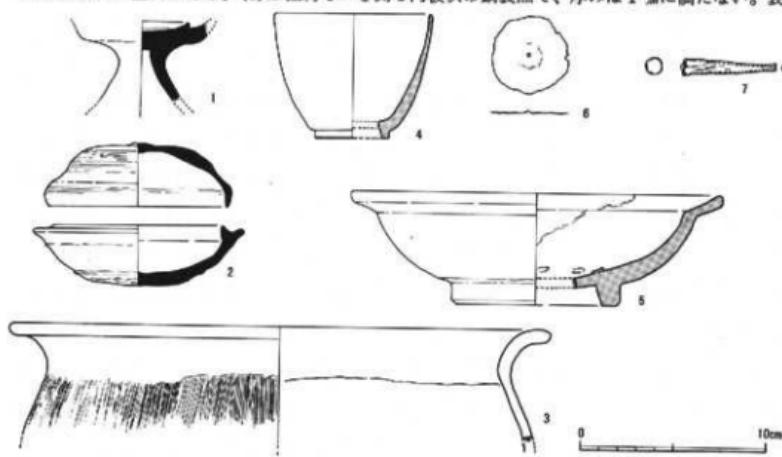
調査区が狭小であったこともあって、土壙の性格等を明確にしえなかつた。

遺物 この調査区で得られた遺物には、須恵器片、陶磁器片、銅製飾金具、煙管（第18図）がある。（1）は須恵器の高环で、（2）は須恵器蓋环である。蓋环はセ

ットをなすもので（1・2）とも山陰の須恵器編年のIV期に属するものであろう。（3）は土師器甕で、あるいは前記した須恵器に伴うものかもしれない。（4）は湯飲みとみられるもので内外面に淡黄茶色の施釉が認められる。（5）は口径20cm、器高6cmを測る鉢で、高台を除く内外面に灰緑色の施釉が認められ、見込面に土目がある。（6）は径約4cmを測る円板状の銅製品で、厚みは1%に満たない。表面



第17図 黒田畦神主屋敷第Ⅱ調査区遺構実測図 1:100



第18図 黒田畦神主屋敷第Ⅱ調査区出土遺物実測図

1:3

に鍍金らしい痕跡が認められるが、用途は不明である。(7) は煙管の吸口と考えられるもので、内部には竹の一部が残存している。

なお、この調査区で得られた灰緑色の施釉が認められる磁器碗の口縁部は、前述したように、第I調査区 S D01内の破片と接合できたので、本調査区で得られた陶磁器類も同様に近世のある時期に属するものといえよう。

5. ま　　と　　め

以上調査の概要を述べてきたが、ここでは今年度得られた成果を中心に若干の所見を述べて報告の結びにかえることとしたい。

今回検出した遺構は竪穴式住居跡1棟、掘立柱建物跡7棟、柵列1条、溝1条、土壙4個であった。これらの他に、黒田畦土居第II調査区を除く各調査区において多数の柱穴状落ち込みを確認しているが、調査範囲が限られたため建物跡として把握するには至らなかった。

これらの遺構のうち、出土遺物によって時期が明らかなものは黒田畦土居第III調査区で検出した竪穴式住居跡と、黒田畦神主屋敷第I調査区で検出した S D01のみであった。

竪穴式住居跡は完掘はしていないものの径約4.6mを測る円形のもので、出土した土器片から弥生時代後期のものと判断された。これは意宇川下流平野においては初見のもので、今後綿密に調査を行なえば当地域でも弥生時代の集落が検出される可能性があることを示したものといえよう。一方 S D01は陶磁器類とともに出土した寛永通宝片から近世に属するものであることが明らかになった。

その他、特筆すべきものとして所属時期は速断しえないものであるが、黒田畦土居第IV調査区内の不整形な土壙中から出土した多量の土器群がある。出土した土器群は、上層と下層に分層でき両者の間には器種構成、形態に若干の相異点が認められた。この相異点は時期的なへだたりによって生じたものと判断された。これら上下二群に分かれる土器の年代観については、当方において類例も少なく、編年案等も出ていないが、一応出雲地方における「歴史時代須恵器編年試論」^{註3}を参考にすれば下層のものが第4形式に類似点が認められる。また上層のものはやや粗い仕上げとなるもののさらに小皿形のものを含んでおり、類例は島根県松江市東津田町石台遺跡、鳥取県東伯郡東郷町所在門田遺跡出土の土器群に見ることができる。^{註4} 門田遺跡からは多数の古銭が出土しておりそれらは11世紀を上限とし、15世紀を下限とするものであった。以上きわめて大雑把であるが、一応第IV調査区出土土器群は概ね平安期から室町期の範疇に属するものと考えられた。なお第IV調査区上層出土の土器と同様なものが第V調査区内柱穴状落ち込み中から出土しており、同調査区内の建物跡はいずれも北に接して位置する旧速玉社境内の下に入り込むように延びていることから、速玉社の

勧請された時期が明らかとなれば、第IV調査区上層の時期はそれ以前のものとすることができるよう。今後この種の土器編年を行なううえに格好の資料を提供したものといえよう。

今回検出した各掘立柱建物跡は、いずれも第IV調査区川土土師質土器の時期に属するものであると考えられ、古代にさかのぼると断定しえるものは確認できなかった。

これら検出した掘立柱建物遺構が中世の國造家に関するものか否かは別にしても、小規模な調査であったにもかかわらず、いずれの調査区においても遺構や遺物を確認しえた事実は、黒田跡遺跡の遺構密集地帯に遭遇したことを意味するものといえよう。

今後はこの丘陵上において広範囲な調査を実施し、建物配置及びその性格を把握していく必要があろう。

註1 加藤義成「古代祭祀遺跡」『八重立つ風土記の丘周辺の文化財』昭和50年

2 山本清「山陰の須恵器」『鳥取大学創立10周年記念論集』昭和35年（『山陰古墳文化の研究』所収
昭和46年）

3 柳浦俊一「歴史時代須恵器編年試論」『松江考古』 第3号 昭和55年

4 足立克己氏の教示による。

5 山本清氏の教示による。

付載. 御崎山古墳測量調査

はじめに 昭和56年度風土記の丘地内遺跡発掘調査の一貫として、縮尺1000分の1の周辺の地形図を作成した。図化にあたっては昭和49年撮影の航空写真にもとづくものとし、特に古墳等については現地実測を行なったものを取り込む方針で進めた。それに伴い今年度は、御崎山古墳と岡田山2号墳の墳丘測量を縮尺100分の1で実施した。ここでは紙幅も限られているので御崎山古墳についてのみ紹介しておくことにする。御崎山古墳測量調査は昭和56年10月27日から12月3日までのうち延べ9日間を費やして行なった。

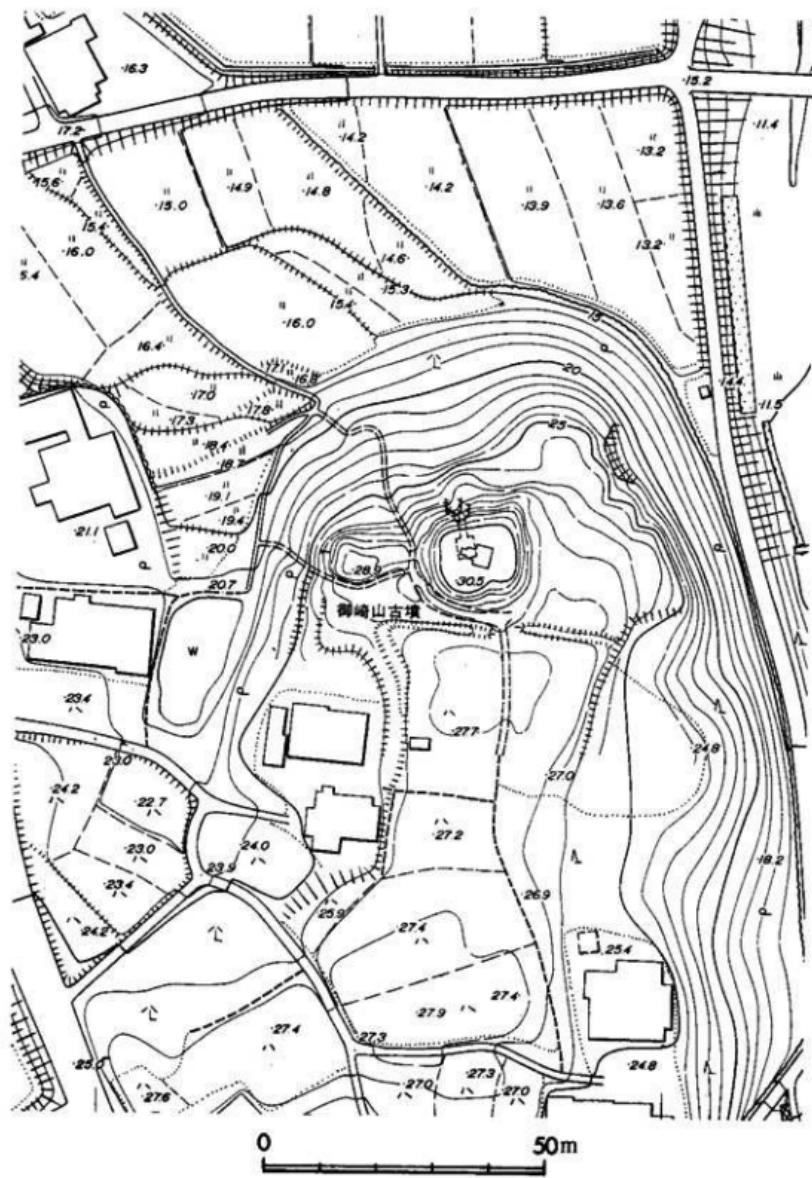
位置 御崎山古墳の所在する地籍は、島根県松江市大草町字御崎1005統1・1005ノ2・1101・1102番地である。松江市の南郊にひろがる意宇川下流平野の南西隅にあり、意宇川が沖積地に注ぐ出口の左岸低丘陵の突端部に位置する（第2図14）。この丘陵は標高約27mの低丘陵であるが、墳頂に立てば北方から西北方にかけて意宇川下流平野を一望でき、さらに平野の北側には『出雲國風土記』に「神名樋野」と記されている茶臼山を望むことができる。

経歴 この古墳は明治の末年か大正の初年に石室が開口したものと思われる。すなわち、梅原末治『出雲に於ける特殊古墳（上）』『考古学雑誌』第9卷第3号（大正7年）に「御前山の古墳は（中略）其後再び埋められて調査すべからず」とあるからである。また『島根県史』第4卷（大正14年）にも「日御崎神社境内古墳」として紹介されており、「本墳は後円部の中央に石室ありて、先年偶然に北部陥没せしより発見せられたるも、日御崎神社は比後円部の上に建てられ居るを以て、殊更に敬意を払い其陥没口より内部に入りて一旦調査したる後、更に土を盛りて墳丘を原形に復旧し、以て今日に及ぶるものなり。」とある。その後昭和36年ころにも豪雨の際に石室の天井石^{註1}が陥没し、上に建っていた神社の小祠が中に落ち込んだことがある。

この古墳は『島根県史』では前方後円墳としているが、山本清氏は昭和26年に前方後方墳であるとの見解を発表された。^{註2}その後陥没した天井石^{註3}の修復のため、かつ八雲立つ風土記の丘設置の整備のために、昭和47年12月9日から翌年1月12日までの延べ17日間にわたって、石室内部の調査が実施されたが、今日に至るまで十分な墳丘測量は行なわれていなかったものである。

なお、この古墳は昭和45年10月27日に島根県指定史跡となった。

墳丘 後世の改変、切削等を受けているが、全長40mあまりの前方後方墳と考えられる（付図）。標高110.2mの神納山北東麓に派生する低丘陵（上部の平坦面が広く台地状をなす）の北端に立地し、主軸はほぼ東西方向で前方部を西側に向いている。現状における墳丘基底面と推定されるあたりの



標高は、墳丘南側で27.5m、北側で26.5～27mあり、北側に向けてわずかに傾斜している地点に築造されている。墳丘の東側は約20mにわたって平坦面となっており、元は畠として利用されていたようであるが、現在は竹、雑木等が繁茂して荒地となっている。墳丘の南側は広範囲にわたって平坦面がみられ、畠となっている。墳丘の西側と北側は丘陵斜面となっており、前方部側は檜が植林されており、後方部側は竹林・雑木林になっている。したがって、墳丘周囲には現状では開溝、丘陵切削溝といったものは認められない。古墳の立地等から、もともと地山を大規模に掘り起した周溝等は施されず、墳丘の大半を盛土によって築成したものと思われる。

後方部頂には日御崎神社が鎮座しており、そのために墳頂部は後世かなりの削平を受けている。また後方部頂から南側墳裾にかけて階段が設けられており、そこから後方部南西隅をまわって、くびれ部を南から北へ横断する参道があるため、墳丘斜面から墳裾はかなり切削されている。さらに南側くびれ部あたりから西方へ通う山道があり、これによって前方部の南側は約3分の1以上の墳丘が削平されてしまっている。このほかに前方部の西側と北側、後方部の北側と東側は墳丘斜面がわずかではあるが後世の切削を受けている。したがって、現状では見かけ上の墳裾等については確認することができなかった。ただし、これらの後世の破壊は墳形及び墳丘規模を大きくそれるまでには至っていないと思われるので、現状から推定復原される形状、規模等について若干触れておくこととする。

墳形については野津左馬之助氏の前方後円墳説と山本清氏の前方後方墳説があり、前方後方墳説が定説化しているといってよい。上述のように現状では明確な墳裾線が確認できないため発掘調査に依らねば詳細はわからないが、比較的遺存状態の良好な後方部西側斜面と後方部北側斜面の形状から前方後方墳と考えた方が良いものと思われる。すなわち、後世の変更をあまり受けていないと思われる後方部西側斜面を前方部頂に立って観察すると平面的に見え、実測図によても標高29mから30mにかけての等高線もほぼ直線状をなしている。また、後方部北側は若干の切削を受けているものの、墳丘斜面の北側が丘陵斜面となっているため開墾等による大規模な切削が行なわれたものとは考え難く、ほぼ旧状に近い形態を留めているものと思われる。さらに、前方後円墳と仮定してその北側が自然崩壊したとしても現状のような方形にはなり難いものと考えられるからである。

次に墳丘規模について触ることにしよう。墳裾線は不明であるが、占墳の立地から墳裾はほぼ標高27.5m前後になるものと考えられる。そこで標高27.5mの等高線を日安にして墳丘主軸方向に現状でのマウンドの長さを測ると約37.5mになる。ただし、後方部東側と前方部端（西側）は若干の切削を受けているので、旧状を留めていると思われる後方部西側斜面の墳丘斜面の角度を参考にして復原すると全長約40mとなる。また、後方部頂は後世の削平のためにかなり広くなっているものの、その中心部はそう大きく移動していないものと考えられるので、現状でのほぼ中心部を後方

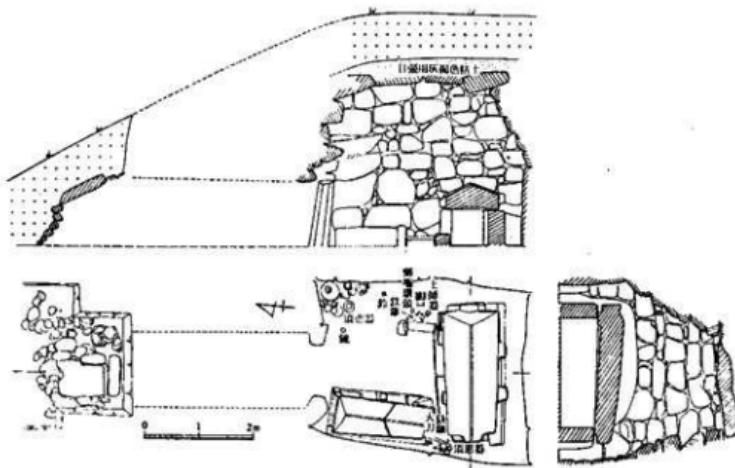
部の中心点とし、後方部西側斜面と後方部北側斜面の等高線の方向を参考にして左右対称の方形を描けば、概ね後方部を推定復原することができる。さらに前方部は、比較的遺存状態の良い北側の等高線を参考にして線を引き、それをもとに左右対称形を描いて復原することとした。こうして得られた推定墳丘主軸方向はN-84°-Eを測り、推定復原墳丘規模は下記のとおりである。

全長	40m	後方部	東西24.5m	南北21.5m	高さ 3m
		後方部頂平坦面	東西12.5m	南北 9m	
		前方部	長さ15.5m	先端幅16.5m	高さ1.5m
		前方部頂平坦面	長さ13m	幅3.5~6.5m	
		くびれ部	幅10.5m	高さ 0.8m	

なお、測量調査中には葺石、埴輪等を確認しなかったが、昭和47年の石室調査の際には円筒埴輪片が出土している。円筒埴輪は石室入口周辺部のみにあるのか、墳丘周囲に樹てめぐらされていたものなのか不明である。

内部構造 後方部のやくびれ部寄りに、談道を北側に向けた横穴式石室が設けられており、玄室に大小2基の石棺が納められている(第20図)。石室の位置は、石室調査時の基準杭がすでに失われていたため墳丘測量図の中に正確に取り込むことができなかつたが、談道入口あたりの発掘区がそのまま残されていたので、それをもとに墳丘実測図中に組み入れた。

談道部は調査されていないが、入口部で切石造りの石を栗石で覆った閉塞施設が確認されている



第20図 御崎山古墳石室実測図(『八雲立つ風土記の丘周辺の文化財』より)

ことから奥道部長は5.6m、幅1mあまりのものと考えられている。玄室は、奥行き3.6m、幅3m、高さ2.85mである。玄室の奥壁及び側壁は下段に大きな石を用い、その上方は上にいくに従って小さくなっている。自然石を持ち送り式に小口積みをしている。

石棺は大小2基あり、大棺は身の平側を奥壁に対して平行に置き、小棺は身の平側を西壁に対して平行に置いている。大棺は切石を組み合わせた横口式の家形石棺で、長さ2.5m、幅1.3m、総高1.8mである。蓋石に6つの突起があり、床は3枚の切石を組み合わせている。小棺も切石を組み合わせた横口式家形石棺である。石棺の長さ1.8m、幅0.9m、総高1mである。蓋石に突起はない。

遺物 『島根県史』には「発掘品は開口の際何者にか潜かに持ち去られたる由なるが、今日現存するものは左品なり」として次のものが記されている。

1. 鉄鍬5個
2. 剣折片1個
3. 陶器破片数個
4. 銅製鉢1個
5. 其他金銀錠の破片らしきもの数多
6. 未製品黒曜石製石錐

これらの遺物については現在のところ保管場所が不明となっている。

このほかに、昭和47年の石室調査時には多数の遺物が出土している。すなわち、奥に向かって玄室の左入口付近に、大盃・長頸壺・蓋付壺・提瓶・壺・蓋杯・蓋・高杯などの須恵器類が一括してあり、その近くで珠文鏡・鏡・耳環・刀子などが出土した。また玄室の右奥、西壁に接する大棺と小棺の間に壺・高杯・蓋杯・蓋があり、その下に鐵鍬の束・大刀・環頭大刀の身などがあった。さらに大棺の左入口付近からは、雲珠・辻金具・轡などの馬具類、獅子頭・鐵鍬束・土師器等などが出土した。その他、墳丘上面盗掘内で須恵器瓦片・墳丘で円筒埴輪片などが発見されている。これらの遺物を列挙すれば下記のとおりである。

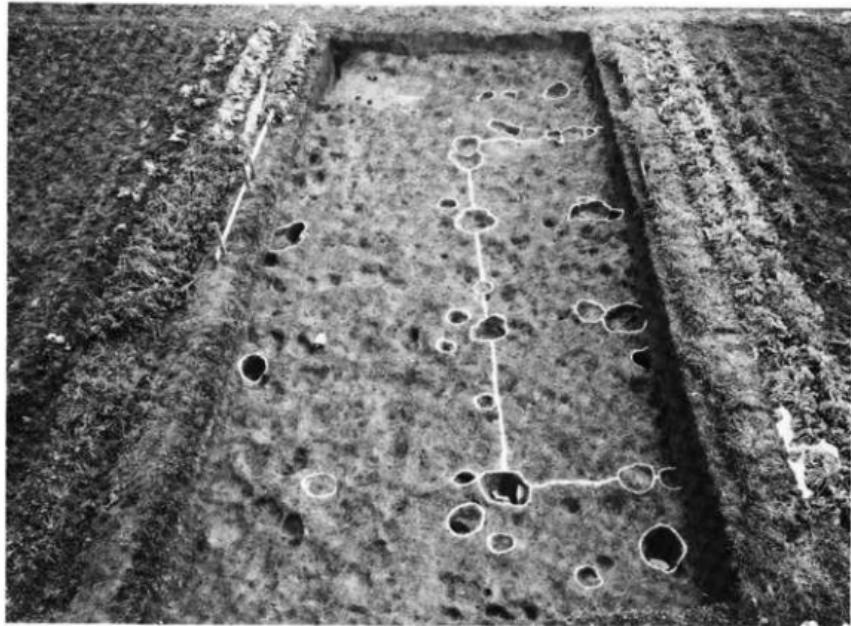
1. 珠文鏡1面
2. 金環1対
3. 銀環1対
4. 金銀錠4個
5. 獅子頭大刀1口
6. 大刀2口分
7. 刀子2口
8. 鐵鍬 - 括
9. 鉢1枚
10. 馬具 - 括 (雲珠1個、辻金具1個、轡1個、菱形金具2個、杏葉1個)
11. 鐵釘2本
12. 鐵紙1本
13. 須恵器 (大盃1個、提瓶5個、長頸壺2個、有蓋壺1個、壺2個、脚付壺1個、高杯2個、有蓋高杯1個、蓋杯蓋6個、土師器等1個、大甕片1括)
14. 円筒埴輪片1括 ほかに占墳築造時と直接結びつかないが、常滑壺片2片、銀貨 (寛永通宝) 3枚が出土している。

これらの遺物は県立八雲立つ風土記の丘資料館に保管されている。

- 註 1. 山本清「御崎山古墳」『島根県文化財調査報告書』第5集 昭和43年
2. 山本清「出雲国における方形墳と前方後方墳について」『島根大学論集(人文科学)』1号 昭和26年 (『山陰古墳文化の研究』所収昭和46年)
3. 勝部昭「御崎山古墳」『八雲立つ風土記の丘周辺の文化財』昭和50年 御崎山古墳の内部構造、出土遺物についてはこの文献に詳しいので今回の報告では墳丘の記述を主とした。また、内部構造、遺物はこの文献を要約して引用したものである。



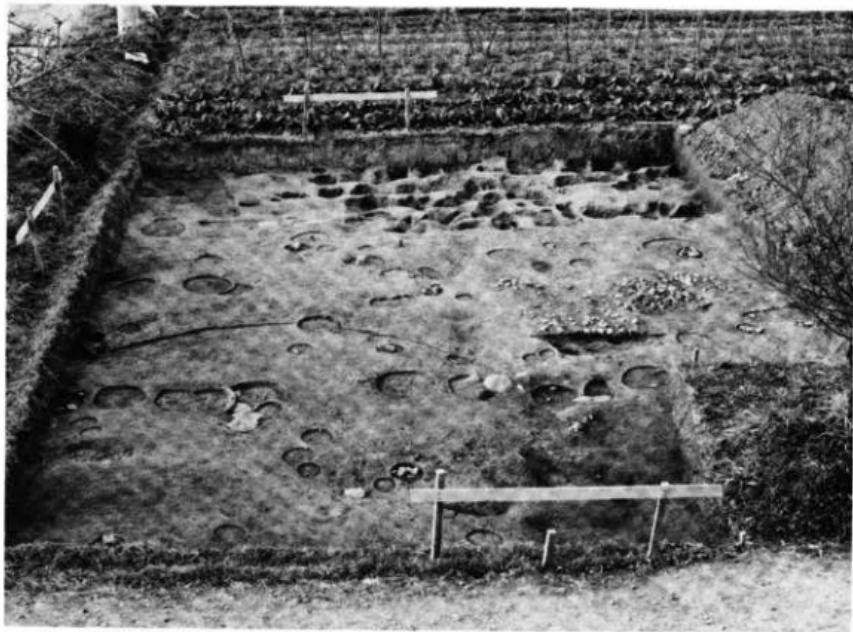
遺跡周辺の航空写真（昭和56年撮影）



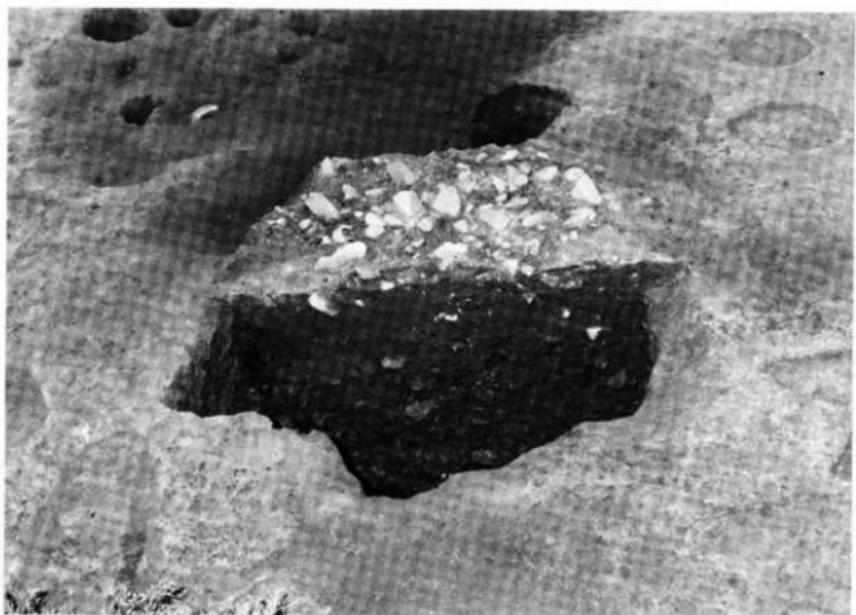
1. 黒田畦上居第Ⅰ調査区SB01検出状況（西方から）



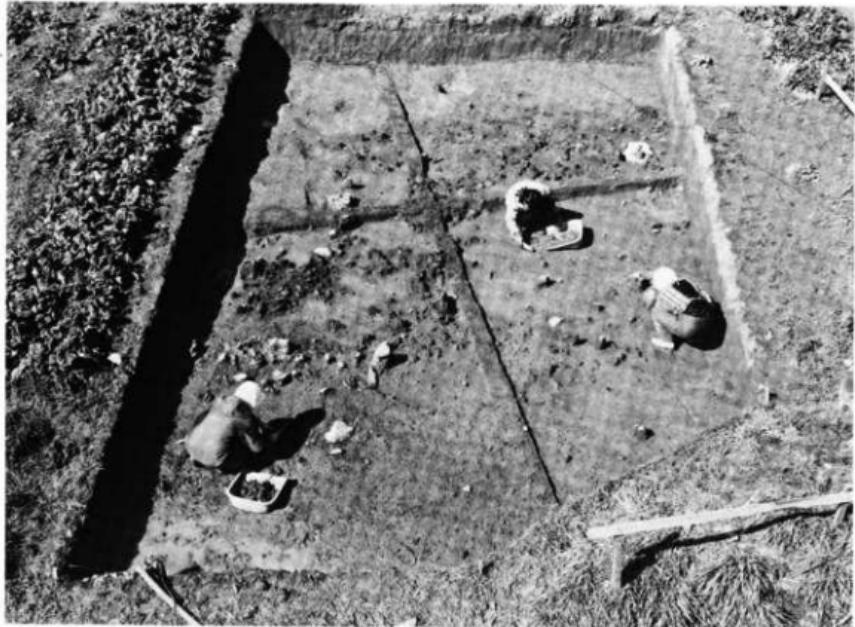
2. 黒田畦上居第Ⅱ調査区近景（北方から）



1. 黒田畦土居第Ⅲ調査区遺構検出状況（南方から）



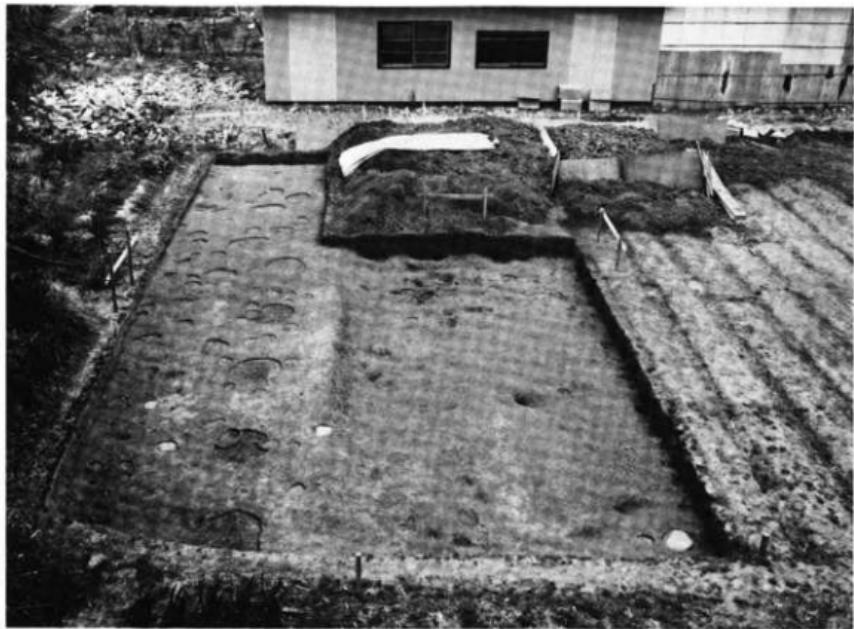
2. 黒田畦土居第Ⅲ調査区・袋状土壤検出状況（東方から）



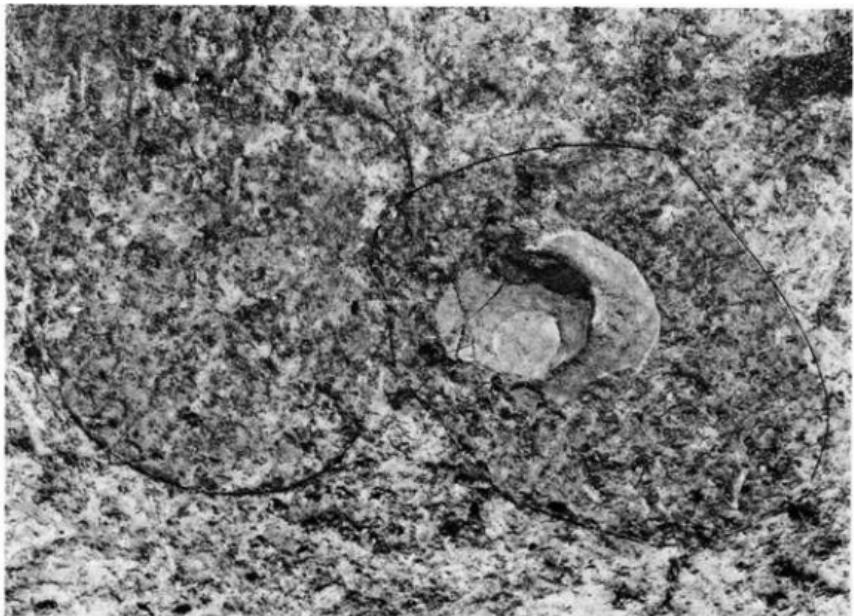
1. 黒田畦土居第IV調査区調査風景（東方から）



2. 黒田畦土居第IV調査区土器出土状態（東方から）



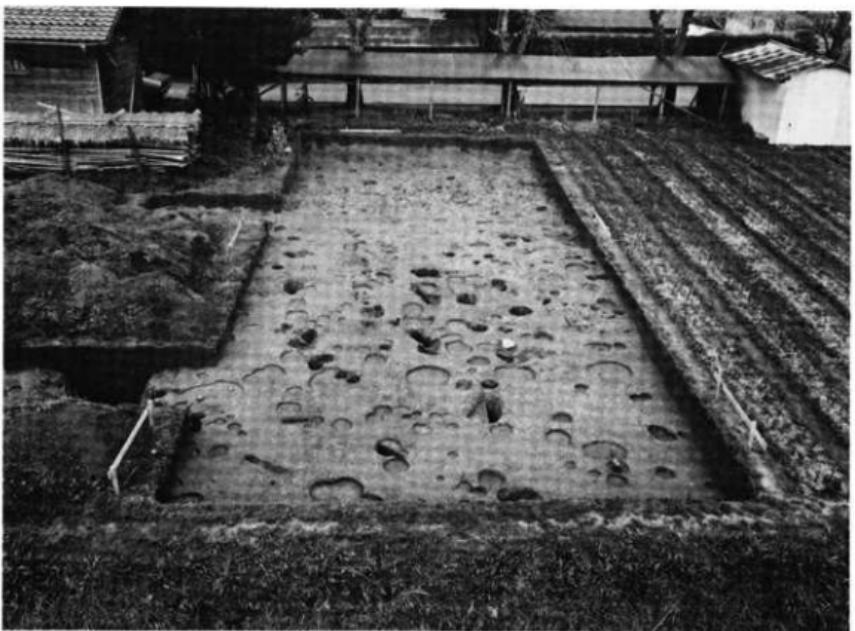
1. 黒田畦土居第V調査区遺構検出状況（西方から）



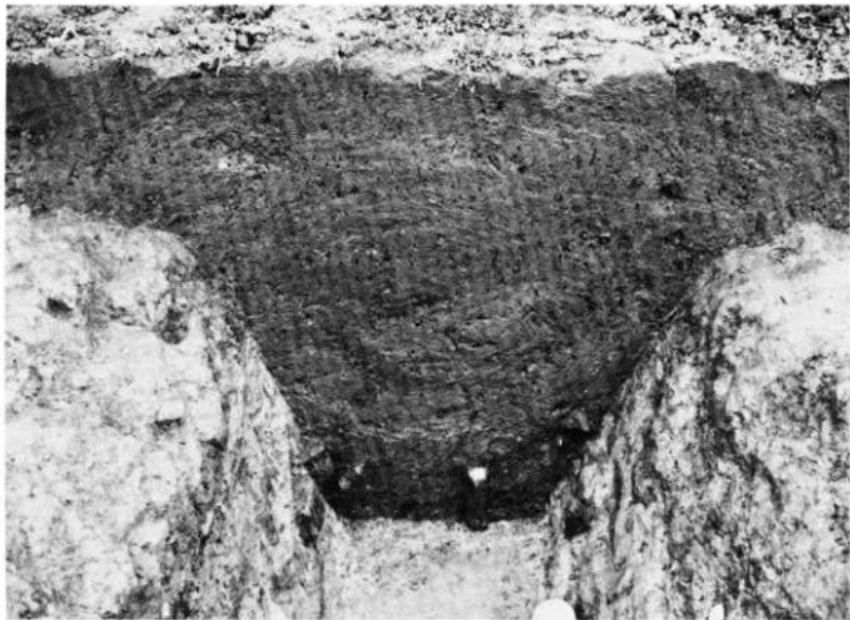
2. 黒田畦土居第V調査区P17土器出土状況



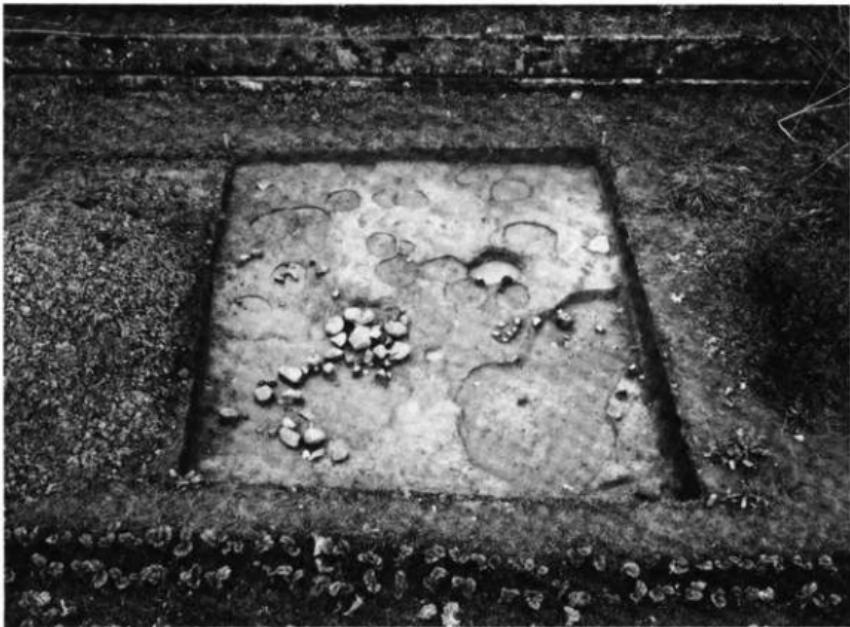
1. 黒田畦神主屋敷第 I 調査区遺構検出状況（南方から）



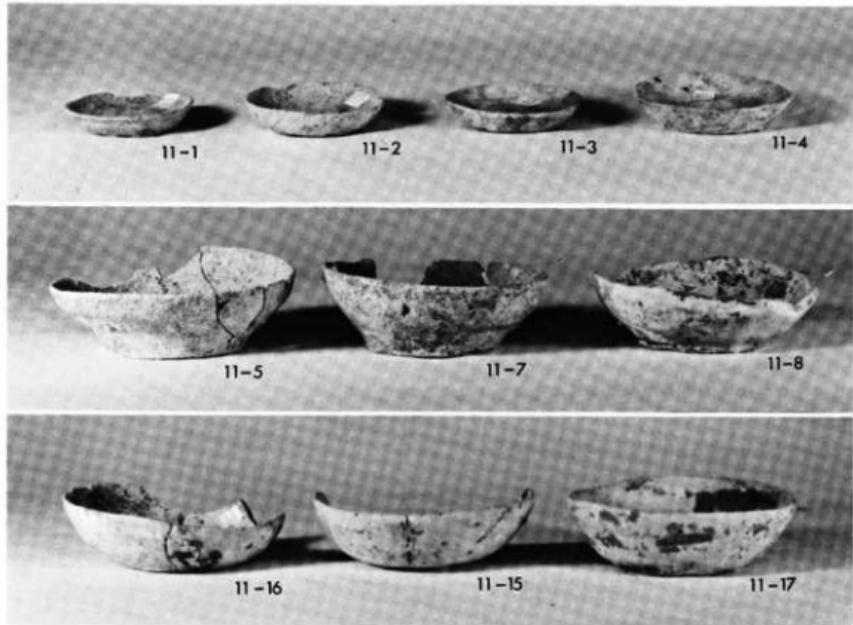
2. 黒田畦神主屋敷第 I 調査区遺構検出状況（西方から）



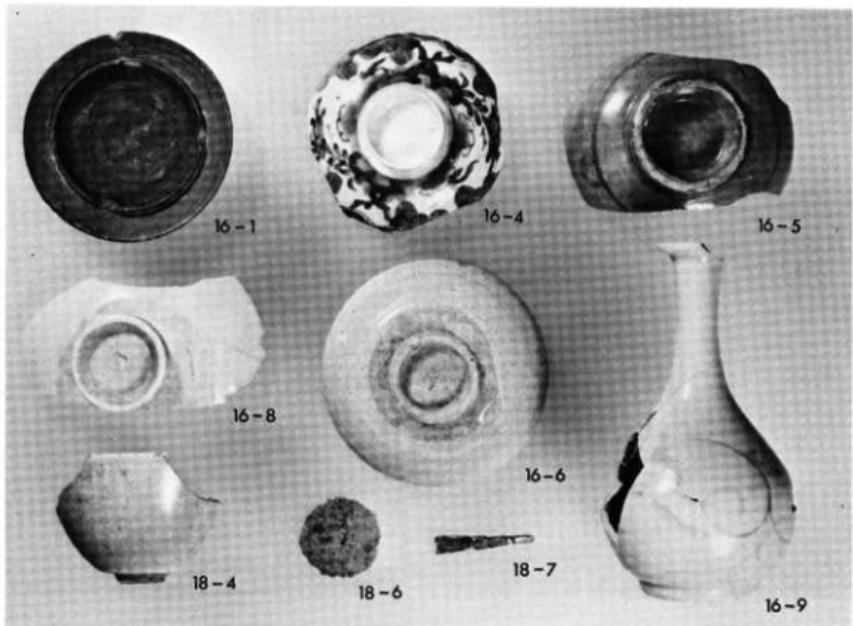
1. 黒田畦神主屋敷第Ⅰ調査区SD01 土層堆積状態



2. 黒田畦神主屋敷第Ⅱ調査区遺構検出状況（北方から）



1. 黒田畦土居第IV調査区出土遺物



2. 黒田畦神主屋敷第I、II調査区出土遺物



1. 御崎山古墳墳丘（北西から）



2. 御崎山古墳後方部（南東から）



3. 御崎山古墳後方部（北東から）

昭和57年3月25日印刷

昭和57年3月30日発行

風土記の丘地内遺跡発掘調査報告 I

—松江市大庭町黒田峠

字土居・字神主屋敷所在遺跡—

発 行 島根県教育委員会

松江市殿町1番地

印 刷 株式会社 報 光 社

平田市平田町993

御崎山古墳墳丘実測図

